

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和6年11月 5日)

事業コード	R6-建-終-02	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(改築)	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	一次改築(バイパス)	班 名	道路建設チーム (tel)018-860-2492
路線名等	(一)白岩角館線	担 当 課 長 名	道路課長 石川 康樹
箇所名	仙北市角館菌田(大威徳橋)	担 当 者 名	チームリーダー 佐藤 大
戦 略	防災減災・交通基盤		
目指す姿	交流を支える交通基盤の強化		
施策の方向性	高速道路等の整備		

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	一般県道白岩角館線は、仙北市南部の沿道集落の通勤、通学、通院等の日常生活を支える重要な路線である。しかし、当該区間は急カーブ(Rmin=12m)が連続しているほか、通学路に指定されているにも関わらず歩道が未整備となっており、通行の安全が確保できていない状況となっている。また、大威徳橋は昭和37年の架設から50年以上が経過しており、老朽化が進行している。渡架地点の玉川では広域河川改修が実施されており、橋梁の架替えを要することから、河川改修と整合を図った当該区間の道路改良を行うことで、生活道路として利用する地域住民の安全で円滑な交通を確保する。						
事業期間	前回(R1年) H20年 ~ R4年 終了 H20年 ~ R4年	総事業費	前回(R1年) 14.9億円 終了 14.5億円	国庫補助率	0.649		
事業規模	前回(R1年) 延長 L=780m、幅員 W=6.0 (11.0) m 終了 延長 L=780m、幅員 W=6.0 (11.0) m						
事業効果の要因変化及び発現状況		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理 由		
	事業費	1,492,000	1,446,000	-46,000			
	経内費	工事	1,304,000	1,274,000	-30,000	請負差額による減。	
		用補	95,000	95,000	0		
		その他	93,000	77,000	-16,000	委託費の精算による減。	
	事業内容	調査・設計、用地補償、橋梁工、改良工、舗装工	調査・設計、用地補償、橋梁工、改良工、舗装工				
事業費内訳内容(千円)及び要因変化	コスト・効果対比較 費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)						
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.97)		【便益】 観光客数の減少に伴う減				
	○費用便益比 前回評価B/C=(1.44) ↓ 終了B/C=(1.12)		【費用】 維持管理費の増加による増				
目標達成率	指 標 名	県管理道路における道路改築率(年度)					
	指 標 式	改築率(県管理道路改築済延長/県管理道路実延長)					
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標	低減指標の有無		○有 ●無		
	目標値 a	52.0%(R5末)	データ等の出典		道路課調べ		
	実績値 b	52.2%(R5末)					
	達成率 b/a	100.4%	把握の時期		令和6年4月		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の変化	○地形改変部は可能な限り緑化を行い自然環境への影響を抑えている。						
社会経済情勢の変化	○特になし						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	○老朽化した橋梁の架替を含むバイパス整備により、安全で円滑な交通の確保が図られている。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R6年7月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 9割以上の回答者から「満足」「おおむね満足」との回答を得ている。 理由として、「走りやすくなった」「冬期交通における安心感が高まった」という回答が多かった。
上位計画での位置付け	○新秋田元気創造プラン「高速道路等の整備」
関連プロジェクト等	○一級河川玉川広域河川改修事業 ○仙北市総合計画
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 ①指摘事項 特になし。 ②指摘事項への対応 特になし。

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査を実施し、回答者の9割以上が事業に「満足」、「おおむね満足」している。	●A
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 当事業の完了により、県管理道路改築率の目標達成率が100%以上に達した。	○B ○C
効率性	①費用便益比 ●a ○c B/Cが1.12%となっており、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A
	②コスト縮減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから、当事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

同種事業の実績を踏まえ、適切な調査・設計を実施し、適正な事業費算出に努める。また、コスト縮減についても積極的に取り組み、効率的に事業を進めていく。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	